

近世初期の牧野支配における新井村枝郷北袋村代方勘定一覧



ワシハ、関東の代官頭、伊奈忠次じゃ、牧野の家来ともども北袋村を検地をしておる
墓は、鴻巣の勝願寺にあるたまには、墓参りにドウジャ牧野の累代の墓もアルゾ



②「平右衛門分鉄砲衆屋敷」代引は、牧野家が在地に一定の武力を置いていたことを示す。荒井村枝郷北袋の小名に「鉄砲宿」があるのも、こうした史実と関連するもの。



表4 新井村北袋代方勘定一覧

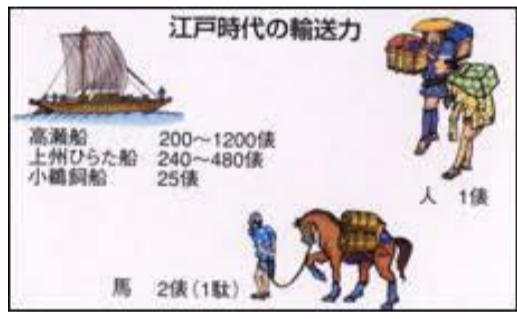
文書の年月日 (対象年)	元和9年4月8日 (元和8年分)	寛永2年9月25日 (元和9年分)	寛永7年4月9日 (寛永3年分)
内訳	51622	1623	1626
①畑方本高	85貫 208文	88貫 458文 (3貫 256文当おき)	90貫 942文 (2貫 484文当ひらき)
②平右衛門分鉄砲衆屋敷代引	3貫 52文	3貫 52文	3貫 52文
③可納高 (①-②)	82貫 154文	85貫 406文	87貫 890文
④直請取	10貫 944文	5貫 232文	24貫 184文
⑤作左衛門尉請取		16貫 848文	
⑥切符ニ出ル	14貫 304文	9貫 116文	7貫 336文
⑦織木綿之代	529文	448文	2貫 345文
⑧綿升(カ)物之代		11貫 63文	
⑨大豆買代			699文
⑩厚紙之代	575文		
⑪蕙之代	800文		
⑫万買物之代	11貫 304文		
⑬万升物之代			9貫 542文
⑭薪運賃之代	3貫 994文	3貫 876文	5貫 342文
⑮平右衛門知行方	38貫 400文	38貫 400文	38貫 400文
⑯同人目銭	1貫 600文		
⑰江戸雑用金太夫遣方		423文	
⑱当未進払			42文
⑲納合	82貫 450文	85貫 406文	87貫 890文
⑳田方本高	93俵 329合 7勺	93俵 329合 7勺	96俵 270合 2勺 (2俵 290合寅ひらき)
㉑江戸納	40俵 338合	12俵 229合 5勺	81俵 170合
㉒金子ニ而納	47俵 077合 5勺	65俵 092合 5勺	
㉓扶持方ニ出ル	1俵 010合 5勺	8俵 226合	10俵 340合 2勺
㉔御茶屋遣方		7俵	4俵 140合
㉕宿台所			
㉖蔵ニ有	4俵 283合 7勺	161合 7勺	
㉗納合	93俵 329合 7勺	93俵 329合 7勺	96俵 270合 2勺

①「おき」「ひらき」などは、新田開発分であり、年貢の増徴！



⑥「切符ニ出ル」とは、手形や証券の形で金銭を支払うことを意味する。④の「直請取」に対応するもの。

⑦～⑭までは、小物成であり、その中には「織木綿」や「薪運賃」など村の特色がみられる。原野の多かったこの地域から薪を江戸に運んだ運賃とみられ、⑰の米の「江戸納」とともに水運とも関連する記載である。「織木綿之代」は、当時「兵衣・陣幕・旗」などに使われる重要な軍事物資であり、その代金納による課税である。



⑮畑方錢納分で、「平右衛門知行方」が半分近くを占める。牧野家の家臣で、この近くから知行を得ていたことを示す。⑰の「金太夫遣方」は、検地を実施した中心人物であり、同じく牧野家家臣。



(出典) 荒井矢部洋蔵家文書の各年の新井北袋代方勘定之事(文書番号631・632より作成、数値は計算値と一致しないものもあるが、そのままとした。)

田方の部分の㉒「金子ニ納」は、米の換金、すなわち在地の市の存在を想定される。隣接する石戸宿では、近世後期の記録によれば毎年三月二日、五月二日、七月十一日、十二月二十七日の四度の市が開かれていた事実がある。

㉔の「御茶屋遣方」は、将軍家御茶屋の存在を示す極めて貴重な記録である。石戸領およびその周辺には、牧野家の石戸領支配にかかる遺跡が残されている。具体的には、石戸宿の御茶屋、川田谷村の陣屋および見樹院跡、鴻巣市の勝願寺などである。

